

## 「助産所又は愛知県外の医療機関」で妊婦・乳児健康診査を受診される方へ

「助産所又は県外の医療機関」で妊婦・乳児健康診査を受診される方は、この受診票を「助産所又は県外の医療機関」へ提出し、必要事項を記入してもらってください。**受診時は実費を医療機関へ支払っていただきますが、後の申請で小牧市が定める金額を上限として健診費用が補助されます。**

### 《「助産所又は愛知県外の医療機関」で妊婦・乳児健康診査を受ける場合の流れ》

①妊婦・乳児健康診査受診票の裏面（妊婦・乳児健康診査結果報告書）に、「助産所又は愛知県外の医療機関」で受診された結果を受診機関に記入していただく。

**※そのときの受診費用は、受診者がお支払いください。**



②該当する検査項目にかかった費用が記載されている領収書をお受け取りいただくか、受診票の裏面の「助産所又は愛知県外医療機関記入欄」に領収金額を記入してもらってください。**（受診票の裏面に記載されている項目以外の検査を行った場合は、その項目以外の検査費用は補助金の対象となりません。）**



③小牧市保健センターへ補助金の申請にお越しください。（申請書等書類は保健センターで用意してあります。）

#### 《持ち物》

以下の物をお持ちいただいていない場合は、申請書を受理できないことがあります。

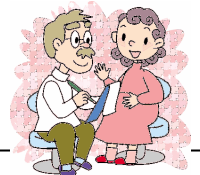
●妊婦・乳児健康診査受診票（結果が記入されているもの）

●領収書

（受診票には領収金額を記入できる欄が設けてあります。その欄に領収金額が記入されていれば領収書は必要ありません。）

●印鑑

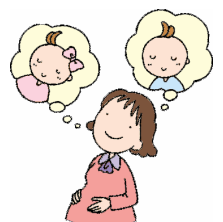
●振込先口座の通帳



④申請された書類等を確認後、補助交付決定通知書を保健センターより郵送いたします。



⑤申請時、提出していただいた請求書をもとに指定の口座へ振り込みます。



## 《 市が定める上限の補助金額 》

### 妊婦健康診査及び乳児健康診査

区分	回数	健診内容	健診料
妊婦	子宮頸がん検診票	子宮頸がん検診	3,360 円
	第 1 回	一般診察、血圧測定、尿検査（蛋白及び糖）、超音波検査、初回血液検査（血液型、血算、血糖、B 型肝炎抗原、C 型肝炎抗体、HIV 抗体、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体）	20,670 円
	第 2 回、第 3 回、第 5 回、第 6 回、第 7 回、第 9 回、第 10 回、第 11 回、第 13 回、第 14 回	一般診察、血圧測定、尿検査（蛋白及び糖）	4,290 円
	第 4 回	一般診察、血圧測定、尿検査（蛋白及び糖）、超音波検査	9,070 円
	第 8 回	一般診察、血圧測定、尿検査（蛋白及び糖）、超音波検査 血算検査、血糖検査、B 型溶血性レンサ球菌検査（GBS） HTLV-1 検査、性器クラミジア感染検査	19,690 円
	第 12 回	一般診察、血圧測定、尿検査（蛋白及び糖）、超音波検査 血算検査	10,650 円
乳児	第 1 回、第 2 回	一般診察	5,350 円

（消費税を含む）

